

令和5年度第1回市民健康づくり推進協議会 会議録

日 時 令和5年（2023年）8月10日（木） 午後2時から午後3時30分まで
会 場 保健センター2階 健康学習室
出席者 鈴木委員、松村委員、坂口委員、倉田委員、大草委員、石原委員、三觜委員、富岡委員、竹下委員、岡田委員、伊藤委員（計11人）、事務局
欠席者 雑賀委員

1 開 会

事務局 お時間になりましたので、令和5年度市民健康づくり推進協議会を開催いたします。

（1） 委員改選に伴う委嘱状の交付について

事務局 開催にあたりまして、今年度は2名の委員において、所属先での異動による改選がございました。本日は、田村健康課長から委嘱状を交付させていただきます。

（2） あいさつ 健康・こども部 田村健康課長

本日は公私とも御多忙の中、市民健康づくり推進協議会に御出席くださいまして、誠にありがとうございます。平塚市健康課長の田村でございます。

皆様には日頃より、平塚市の健康づくりの推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

本協議会では、健康増進事業をはじめ、母子保健事業、予防接種、救急医療事業など、本市の保健衛生事業全般にわたり御協議をお願いしておりますが、本日は「平塚市健康増進計画」の改定に向けた御審議を頂きます。

昨年度の本会議でもお話しましたが、現行の「平塚市健康増進計画」は、「平塚市食育推進計画」と一体的に改定することとなり、国から、次期健康日本21の開始に合わせ、健康増進計画を開始できるよう準備を進めることが示されたことから、「平塚市健康増進計画」及び「平塚市食育推進計画」を令和6年度に改定することとなりました。

国や県の動向を踏まえつつ、皆様とよりよい市の健康づくり政策を形成するため、計画を策定してまいりたいと考えておりますので、皆様の専門的な、また、それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を頂きますよう、活発な御審議をお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 本日の会議ですが、市民健康づくり推進協議会規則第5条第2項に基づき過半数の出席により成立いたしますのでご報告いたします。本日は、道幼稚園の雑賀委員が所用により欠席となっております。また、平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となります。会議終了後は、会議録をホームページに記載し公表いたしますので、御了承をお願いいたします。本日傍聴の方が1名いらっしゃいますので、こちらで入室をいただきたいと思います。

2 議 題

倉田会長 これから令和5年度第1回市民健康づくり推進協議会の議事を始めます。時間に限りがございますので、多くの委員の皆様が御発言できますよう、また、円滑な会議運営ができますよう御協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは議題に入らせていただきます。

(1) 第2期健康増進計画の進捗状況（報告）

ア 令和4年度実績報告・令和5年度計画

事務局 令和4年度平塚市健康増進計画（第2期）推進事業報告についてです。資料1をご覧ください。3-1計画の推進体制に関することとしましては、市民健康づくり推進協議会は令和4年9月と11月に開催いたしました。第1回会議のあと、商工会議所の岡田委員に家庭血圧測定のパスターの掲示に御協力いただきました。健康増進計画推進部会は8月、事業評価の実施は3月から4月にかけて実施しました。3-2計画の周知に関することとしては、健康増進計画講演会として地域・職域連携モデル事業講演会を7月29日に実施しました。健康づくりに関する連携協定企業、市民健康づくり推進協議会委員、平塚保健福祉事務所の皆様を対象に平塚市の生活習慣病（主に高血圧）予防対策及び地域・職域連携モデル事業について行いました。この際に、東海大学の石原委員と商工会議所の岡田委員に御出席いただきました。また、保健福祉事務所より上野様にも御出席いただきまして、ありがとうございました。3-3関係機関・団体及び行政の役割に関することとしましては、平塚福祉事務所湘南西部地区保健医療福祉推進会議を12月に書面で開催いたしました。職域を対象とした健康教育への専門職員の派遣としては、4団体からの依頼があり健康教育を実施しました。子どもの生活習慣病予防対策事業巡回教室への専門職員の派遣では、園児に対して、令和4年9月から希望園の年長児を対象に実施しました。保護者に対しては、希望園の年長児の保護者にテキストを配布しました。永久歯萌出期歯科巡回教室小学校歯科巡回指導への歯科衛生士の派遣としては、小学校、特別支援学級、中学校、保育園、幼稚園へ巡回教室または資料提供を行いました。健康関連企業との連携事業では、新規のものとして第一生命保険株式会社との地域・職域連携モデル事業で、働く世代を中心とした高血圧予防対策として「自分のからだに関心を持とうプロジェクト」を実施しました。保険外交員延102人に高血圧予防の健康教育を行ったうえでお客様（市民）200人以上に家庭血圧測定について啓発を実施しました。スーパーしまむらでは、高血圧を予防するための減塩推進事業として、「減塩食品利用勸奨ポスター」を市内9店舗に掲示、一部店舗では、減塩食品の特設コーナーを設け、販売促進と合わせた普及啓発を実施しました。ららぽーと湘南ひらつかではメディカルサポートクリニックが実施する「乳がん施設検診」として、臨時のがん検診会場の利用に賛同いただきました。3-4市民とともに進める地域の健康づくりに関することとしましては、市民のボランティアである健康推進員と食生活改善推進員の養成を例年通り実施しています。また、金目地区「でこぼこin金目」における活動や旭南地区旭南健康クラブにおける活動も継続しております。続きまして、令和5年度平塚市健康増進計画（第2期）推進事業計画、1計画の推進体制に関することとしては、市民健康づくり推進協議会は本日の開催と2回目は10月、3回目は1月の予定となっております。健康増進計画推進部会は3回実施予定です。2計画の周知の関することとしましては、健康増進計画講演会は11月12日に平塚中郡薬剤師会と共催で開催の予定となっております。第3次計画案に関するパブリックコメントは11月に実施する予定です。3関係機関・団体及び行政の役割に関すること、4市民とともに進める地域の健康づくりに関することとしては、令和4年度と同様に行っていく

予定です。

イ 市民アンケート結果と第2期健康増進計画の最終評価

事務局 資料2をご覧ください。令和4年度のアンケート調査報告書になります。2ページに概要がご
ざいます。2022年12月1日現在で住民基本台帳に登録された3,000人を無作為に抽出しまし
た。調査期間としましては、2023年1月16日から2月10日に行いました。配布数としては
3,000件、実質標本数は2,995件、有効回収数1,060件、有効回収率35.4%でした。平
塚市の総合計画の回収率も34%となっており、同様の回収率となっております。回答者の属性は、
女性57%とやや多く、60代以上が4割から5割となっております。職業は会社員・公務員・団体職
員からの回答が多く、世帯構成では親と子(2世代)が多くありました。結果の概要について、健康
増進計画に関する内容が問1から問22、食育推進計画に関する内容が問23から問36になってい
ます。今回、評価の年になりますので、問6の身長と体重を記載、問22家庭での血圧測定の実施状
況、問23フレイルを知っているか、問24オーラルフレイルを知っているかを新たに項目として付
け加えています。問25以降は食育に関する結果となりますのでご覧ください。こちらのアンケート
調査を集計した結果が資料2-2となります。第2期の最終評価の結果をまとめたものになります。
ライフステージを「乳幼児期・学童・思春期」と「青年期・壮年期・高齢期」の2つに分け、各世代
の市民の健康の保持・増進を推進するための健康行動と達成するための指標、目標値を設定し、生活
習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組んできました。全部で41項目の指標がございます。
評価の方法ですが、第3次神奈川県食育推進計画を参考に進捗率を算出しました。評価区分を○、
△、×の3つに分けました。評価区分が○となった進捗率100%以上となったのが13項目、△と
なった進捗率0%から100%未満となったのが15項目、×となる進捗率がマイナスになったもの
は12項目ありました。評価不能というのが高齢者福祉計画の中でアンケート項目になかったため評
価できなかったものが1項目ありました。例として、番号1をご覧ください。指標としましては朝食
を毎日食べる5歳児の割合です。策定時(H26年度)は96.4%でした。最終値(R4年度)が
95.4%でした。目標値は100%を掲げてました。進捗率としてはマイナス28%となり評価区
分は×となりました。目標値が増加や減少と策定したものについては、最終値が策定時より増加ある
いは減少していれば○、達成していなければ×として評価します。資料2-2の最終評価の一覧をも
とに取組の実績と今後の課題をまとめたものが資料3になります。施策分野ごとライフステージ別に
健康行動、指標、第2期の評価と主な取組の実績、今後の課題を各項目についてまとめています。説
明については割愛いたします。以上で説明を終わります。

(議題1については特に質問なし。)

倉田会長 アンケートの方で食育に関することやフレイル、オーラルフレイルについて知らない、関心が
ないという方を今後どのように対策していくかが課題と感じております。

それでは、次の議事に進みます。

(2) 第3次健康増進計画の策定について

ア 計画策定に向けた令和5年度のスケジュールおよび第3次の体系図

事務局 資料4をご覧ください。議題1でも今年度の流れについて説明させていただきましたので重複する部分もありますが、今年度計画の策定にあたりまして、この資料4にスケジュールをまとめさせていただきました。この審議会につきましては、本日8月10日、次が10月5日を予定しております。その内容も含めてパブコメを11月の下旬から12月にかけて市民の方に諮っていきます。その内容が大きく変わるようであれば、1月の中旬頃にまた3回目の推進協議会の方に諮らせていただきます。その間に、庁内の関係課が集まります健康推進計画の部会がありまして、先日7月31日に開催させていただきました。その意見をもとに、本日の資料の方作成しております。同じ部会が9月の下旬と1月の下旬から中旬ということで庁内の方も3回予定しております。その間、皆様からいただいた御意見等を踏まえまして素案を作成させていただきました。市役所内の各会議の方に諮らせていただきたいと思います。最終的にでき上がるものが令和6年度の4月から実施されることとなります。計画の策定にあたりまして、資料4-2の方を確認ください。冒頭、健康課長からお話させていただきましたが、次期計画の平塚市健康増進計画につきましては、現行の食育推進計画と合わせて一体化させて策定することとなっております。内容につきましては、健康増進計画でも、栄養や食生活という項目が、生活習慣の改善に向けた取り組み内にもありますとおり、食に関することとリンクしておりますし、その他生活習慣病ですとか、健康づくりにおいては食育の部分が、リンクしてくるところでありまして各事業運動したものとなります。あわせて、横断的な取り組みで、ライフステージやライフスタイルに応じた健康づくり食育の推進や市民の協働、産学官連携による健康づくり食育の推進、デジタル技術を活用した健康づくり食育の推進というところが今回の施策で、両方の計画に跨っていることから、一体的に策定するというのを昨年度、お話させていただきましたが、計画を一つにするには審議会を一つにしていく必要があったのですが、ここは時間を要しており、現時点でこの審議会が今回の協議会と食育の審議会が別のままになっておりますので、来年度の改定時につきましてはこの二つの計画を1冊にする形で作成させていただきました。時期に審議会を一つにさせていただきます、策定する予定となっております。現状、内容につきましては、基本目標は二つの計画、同じものを掲げてまして健康寿命の延伸としておりますし、基本理念も、共に取り組む生涯を通じた健康づくり・食育推進というところで同じ目標に向かっていく計画になりますので、このことを踏まえて計画の策定を進めて参ります。

イ 健康日本21（第3次）と市の指標

事務局 資料5をご覧ください。こちらは健康日本21（第3次）と平塚市健康増進計画（第3次）の指標を比較したものになります。健康日本21では1健康寿命の延伸と健康格差の延伸に関する目標、2個人の行動と健康状態の改善に関する目標、3社会環境の質の向上に関する目標、4ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標の4つに分かれています。平塚市も4つの項目に対応して考えております。1健康寿命の延伸と健康格差の延伸に関する目標につきましては、先ほどの体系図でもご説明したとおり、基本目標を健康寿命の延伸と捉えております。国では指標を日常生活に制限のない期間の平均としています。平塚市でも平均寿命と平均自立期間（要介護2以上）のデータで示していきたいと思っております。続きまして、国の2番目の目標であります個人の行動と健康状態の改善に関する目標につきましては、平塚市では生

活習慣の改善に向けた取組としまして、第2期と同様に施策分野ごとに健康行動及び指標を設定しております。今回、健康日本21の大きな特徴としましては、栄養・食生活に適正体重についての記載があり、適正体重は肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少を掲げております。平塚市としましては、2から8に適正体重についての指標を掲げております。9から12は食育推進計画の中で対応していきます。続きまして②歯・口腔の健康に関して、健康日本21では

15から20歯周病を有する者の減少となっており、平塚市としましては学童期から高齢期までにかけて対応していきます。国では設定していないもので13、14むし歯を予防しようは乳幼児期を対象に平塚市独自で行ってまいります。21から23は国では、よく噛んで食べることができる者の増加、歯科検診の受診者の増加としています。平塚市ではよく噛んで食べよう、壮年期から高齢期はオーラルフレイルについて知ろうということで、認知度を指標としております。続きまして③身体活動・運動では、国の方では2項目、運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少、運動習慣者の増加（1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者の割合）としています。これに倣い平塚市でも乳幼児期から高齢期まで健康行動及び指標を設定しております。続きまして、④休養・睡眠です。平塚市では第2期と同様に休養とこころの健康としております。28から31が対応しており、国では睡眠で休養がとれている者の割合としています。平塚市では学童期に早寝早起きをしよう、青年期から高齢期に睡眠で十分な休養をとろうとしています。また、平塚市独自の健康行動の指標案としましてストレスに気づき適切に対処しようという健康行動を掲げています。続きまして⑤飲酒になります。国では生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少、20歳未満の者の飲酒をなくすという2項目を設定しております。平塚市では、第2期に引き続き独自で妊娠中の飲酒についても健康行動及び指標を設定しております。また、適度な飲酒量を守ろうとして、生活習慣病のリスクを高める量について指標にしています。未成年者の飲酒に関しましては、指標には設定しませんが学校保健の教育や青少年課の取組を文章で示したいと考えています。続きまして⑥喫煙では、国では35から37の妊娠中の喫煙をなくす、喫煙率の減少（喫煙をやめたいものがやめる）、20歳未満の者の喫煙をなくすとしています。これに対する平塚市の健康行動としましては、妊娠中の喫煙はやめよう、たばこをやめたい喫煙者は禁煙にチャレンジしようという健康行動を考えています。やめたい喫煙者というところで表現を工夫しています。また、37の20歳未満の喫煙をなくすということに関しましては、特に指標としては設定しませんが、飲酒と同様に文章中に示したいと思っております。続きまして（2）生活習慣病の発症予防・重症化予防になります。①がんは、平塚市では国と同様に設定しております。また、国では②循環器病、③糖尿病、④COPDとしていますが、平塚市としましては、②生活習慣病（高血圧等）としてまとめて設定していく予定です。高血圧、脂質、メタボリックシンドローム、糖尿病に関してはデータヘルス計画と合わせて設定していく予定となっています。COPDに関しては、死亡率が高いということから国では死亡率の減少としていますが、平塚市では、COPDの発症リスクを減らして死亡率の減少に寄与するということで、COPDの認知度を引き続き設定したいと考えております。（3）生活機能の維持・向上を掲げています。健康寿命の延伸をするためには生活習慣病の発症予防、重症化予防をするだけでなく、身体全体の生活機能の維持向上も重要だということで掲げています。平塚市で

は、指標にはしませんが、項目を立てて文章中の説明にしたいと考えております。3 社会環境の質の向上に関する目標をでは、社会とのつながりなどは健康寿命の延伸にも必要だということで掲げております。平塚市では、今までの指標を再掲するという形で考えております。4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標では、子ども、高齢者、女性の大きく3つに分けて国の方では書かれています。こちらも平塚市では、対応した指標を再掲という形で考えております。続きまして、資料6をご覧ください。第3次計画の具体的な内容について御説明いたします。こちらは目次の案になります。このような構成で第3次計画の冊子を作成しようと考えております。表題は、仮称でひらつか健康・食育プラン21としています。第1章のひらつか健康・食育プラン21が目指す健康づくりでは、趣旨や特徴、基本理念、体系図、計画の位置付け、計画期間などを記載します。第2章では、平塚市の健康づくりと食育を取り巻く現状になります。統計からみる平塚市の現状、生活習慣に関する現状、平塚市の現状から見た課題、第2期健康増進計画・第2次食育推進計画における主な取組の実績と課題になります。そして第3章に健康づくり運動の推進【第3次健康増進計画】となります。第4章は食育の推進【第3次食育推進計画】です。第5章は健康づくり・食育推進の横断的な取組として掲載する予定です。第6章に計画の推進と評価として、推進体制について掲載します。市民健康づくり推進協議会で諮ることをこちらに記載していく予定です。続きまして、第2章のご説明をさせていただきます。資料6-2をご覧ください。平塚市のような統計を現状として示しまして、現状や今後の課題を記載していきたいと考えております。まずは、(1)人口についてです。人口については、平塚市の総合計画と合わせていく関係でまだデータが入っておりません。おそらく、死亡が増え、出生数が減少していく現状が書かれていくと思われれます。(2)死亡では、平塚市では1位はがん、2位は心疾患、3位は老衰、4位は脳血管疾患となっております。4ページにはがんの死亡順位を示しまして、5ページに平均寿命と健康寿命(平均自立期間)を示しています。平塚市では、国保データベースでしか健康寿命を出すことができませんので、国の数値とは変わってきますが、国保データベースを用いて平均寿命と健康寿命を出しています。6ページ以降では特定健康診査の状況を記載する予定となっております。特定健診の有所見者状況をこれからの記載となります。特定健診結果(血圧・血糖・脂質)の受診勧奨値以上の人数と未治療者についても今後記載する予定となっております。平塚市の課題としましては高血圧の方が多く、未治療者が多いという状況がございます。また、肥満と高血圧の関係を示していく予定です。特徴としまして、肥満ありの方が40歳代ですでに拡張期血圧が上がってきている、このことから細い血管の動脈硬化が始まっている等の記載をしていきたいと考えています。(5)以降は、がん検診の状況や医療の状況、介護の状況をデータヘルス計画、高齢者福祉計画と整合性をとって記載する予定です。続きまして、資料6-3をご覧ください。こちらは生活習慣に関する平塚市の現状をまとめたものになります。まず、(1)栄養・食生活について、ライフステージごとに記載しております。幼児期では5歳児の肥満度調査をしておりまして、一度は下がりましたが令和4年度は増加している傾向があります。学童期、思春期では、小学校、中学校の状況を掲載しております。小学5年生と中学2年生の肥満傾向の児童・生徒の割合は、中学2年生の男子を除き、国の割合をやや上回っています。やせ傾向児の割合は、中学2年生の女子のみ、国の割合をやや上回っている状況がございます。壮年期、高齢期に関しましては、肥満者の推移は、国、県と同様に増加傾向になります。続

きまして、(2) 歯と口腔の健康になります。こちらも幼児期、学童期、壮年期、高齢期と分けて記載しています。幼児期、学童期ではむし歯がない割合を記載しています。壮年期、高齢期では、成人歯科健診の結果から自分の歯を24本以上有する者の割合はどの年代も増加しています。定期的に歯科検診を受けている者の割合、歯間清掃用具を使用している者の割合もグラフにしています。続きまして、(3) 身体活動・運動で幼児期・学童期・思春期では、休日に2時間以上外遊びをする3歳児の割合を分析しており、増加しています。また、小学5年生と中学2年生の運動の状況を掲載しております。小学5年生は国を上回っていますが、中学2年生は国を下回っている状況がございます。青年期から高齢期の状況としては、市民アンケートで分析した結果ですが、運動習慣のない者の年代別の割合は、30代が多い状況でした。また、高齢期は身体活動を地域活動に参加している割合で記載しており、高齢者福祉計画でアンケートを取った内容を記載しています。続きまして、(4) 休養・こころの健康になります。睡眠の幼児期・学童期・思春期の状況です。5歳児の生活実態調査結果では、睡眠時間が年々減少しているという結果でした。学童期の睡眠時間の状況は、中学2年生男子を除き、国を上回っているという状況でした。続いて、青年期・壮年期・高齢期の状況です。睡眠で休養が十分とれている割合を年代別に比較しております。20歳から59歳と60歳以上を比べると、20歳から59歳の方が60歳以上と比べて割合が低い結果になっています。また、地域福祉に関する市民意識調査から分析しました悩みやストレスを感じたときの相談先としては、グラフのとおりになっています。続きまして、(5) 飲酒になります。まず妊娠期・乳児期について記載しております。妊娠中及び授乳中の飲酒の割合は、減少してきております。学童期・思春期では、20歳未満の飲酒に関しては、青少年補導員や関係団体による愛護指導の結果になります。中学生は減少していますが、高校生等の指導件数が令和元年度は130件と増加している現状となります。青年期・壮年期・高齢期では、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している割合は、男性では横ばいです。女性では減少している現状がありました。続きまして(6) 喫煙になります。妊娠期・乳幼児期では、妊娠中及び授乳中の母親の喫煙の割合は一度減少したものの、令和4年度にはやや増加しました。学童期・思春期は20歳未満の青少年課の愛護指導の現状を載せております。中学生は平成29年度から0件となっています。高校生等の指導件数は平成30年度までは減少していましたが、令和元年度は

41件と増加しています。青年期・壮年期・高齢期では、市民アンケートの結果を掲載しておりますが、男性の喫煙者の年代別割合を平成26年度と令和4年度を比較すると、男性では20代から50代は増加しています。特に40代が最も高く、増加の割合が大きくなっています。女性ではすべての年代において減少しています。年代別では50代が12.6%と一番喫煙率が高い状況となりました。こちらの資料を踏まえまして、資料6-4が第3次計画となりますのでご覧ください。こちらが健康増進計画の本体の部分になります。まず、1目指す姿を記載させていただきます。人生100年時代に本格的に突入する中で、健康の重要性はより高まっているということで、ライフステージやライフスタイルに応じて、健康的な生活習慣を実践し、一次予防から三次予防について取り組むことが重要です。そして、高齢化社会の中で、生活習慣病に罹患しなくても、フレイル等により、日常生活に支障をきたす状態となることもありますので、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化予防とともに、生活機能の維持・向上に向けた取組も重

要ですと書かせていただいております。目指す姿を、市民一人一人がライフステージに応じて健康的な生活習慣を実践し、いきいきと自分らしい生活をしているとしています。また、健康行動と指標の設定をいたしました。健康行動は生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防・重症化を予防するために、特に市民の取組が必要な生活習慣や行動として示しております。指標は、施策分野を評価するための目標値を設定した項目になります。続きまして、2生活習慣の改善に向けた健康行動と取組内容になります。(1) 栄養・食生活です。現状と課題につきましては、妊娠前の女性でやせの方は、国の目標値よりは少なくなっていますが、適正体重者を増加させる必要があります。5歳児肥満度調査では、太り気味以上が減少から再び増加傾向にあります。男性の肥満者は国、県と同様に増加傾向であり、特に40歳代の増加がみられます。年齢・体格別「塩分を摂り過ぎないことを心がけている」割合では、肥満者の減塩意識がその他の体格に比べて低い傾向にありますが、全体として60歳代以降に増加がみられます。特定健康診査・高齢者健康診査受診者のうち65歳以上の低栄養傾向(BMI 20未満)者の割合といった現状があります。健康行動と指標を表のとおり設定させていただきました。市の取組としましては、ライフステージ別に記載しました。課名が書いていないものは健康課の取組になります。市民の取組という事で健康行動にもありますが、全ライフステージに共通するような内容を改めて記載しております。栄養・食生活では、自分にとって適正な質と量の食事を知り、適正体重を目指します。塩分を摂り過ぎないように心がけますという内容を市民の取組として掲げました。次に(2) 歯と口腔の健康になります。現状と課題としましては2点あります。40歳以上で進行した歯周病を有する者の割合は、各年代で半数以上が占めています。「オーラルフレイル」という言葉や意味を知っている者の割合は15.1%という現状を踏まえて課題を記載しています。それに対する根拠となるグラフを記載しております。高齢者に関するものに関しましては、保険年金課と調整して記載していく予定です。市の取組は記載のとおりです。市民の取組としては、生涯を通じて歯及び口腔の健康を守るため、①よく噛んで食事をするを心がけ、正しい歯みがき習慣を身につけます。②早期発見・予防のために定期的な歯科健診を継続します。③自分の歯で食べられるよう、口腔機能を維持しますという取組を考えております。続きまして、(3) 身体活動・運動です。現状と課題につきましては、運動を習慣的に行っていない子どもの割合は、中学2年生で国よりも多くなっています。20歳以上の運動をしない者を年代別に比較すると、30代が51.6%と最も多く、次に20代が43.9%という現状があり、それに対する課題を考えております。市民の取組としましては、身体活動・運動の必要性を理解して実践します。自分に合った運動を継続して取り組みますと記載する予定です。続きまして(4) 休養・こころの健康です。現状と課題につきましては、睡眠による休養が十分取れている者の割合は、若い世代の方が高齢世代よりも少ない状況です。悩みやストレスを感じたときに相談できる場所を知らない、相談したい相手がないのは13.6%という現状に対し、課題は表のとおり考えております。それに対する健康行動と指標、目標値に関しては表のとおりとなっています。市等の取組では、平塚保健福祉事務所の取組であります、こころの健康相談を市民の方に周知するという意味で記載させていただきました。市民の取組としては、こころの不調や病気への正しい知識を持ち、日常生活では十分な睡眠や休養を取りながらこころの健康の予防に努めますとしています。次に(5) 飲酒に関してです。現状と課題は、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒者は、男性では

減少がみられていません。妊娠中の飲酒者の割合は減少、授乳中の飲酒者の割合は減少しましたという現状があります。健康行動と指標、目標値は表のとおり設定しております。市民の取組は、妊娠中は、飲酒をしません。飲酒習慣のある人は、生活習慣病のリスクの減少に向けて、適度な飲酒に努めますとしています。続きまして、(6)喫煙についての現状としましては、妊娠中の喫煙者の割合は2.7ポイントから3.0ポイントで微増しています。男性の喫煙者が平成26年度と令和4年度を比較すると、20歳代から50歳代で増加しています。女性では、全ての年代において減少しています。男性では40歳代が一番高く、女性では50歳代が一番高い結果でしたという現状がありまして、課題としては記載のとおりです。これに対する健康行動と指標、目標値は表のとおりです。市民の取組としましては、妊娠中はたばこを吸いません。たばこによる健康への影響を減少させるため①禁煙に努めます②受動喫煙を防止しますとして記載する予定です。続きまして、3生活習慣病の発症予防・重症化予防に向けた健康行動と取組内容になります。(1)がんの現状と課題は、がん検診の全体の受診率は、増加はみられますが、17%に留まっているという現状に対し課題は記載のとおりになっています。市民の取組としましては、がん検診を定期的に受け、がんの早期発見・早期治療につなげます。がんのリスクの低下のため、受動喫煙の回避、塩分や緑黄色野菜の適正な摂取などを心がけますとしています。続きまして、(2)生活習慣病(高血圧等)になります。平塚市では高血圧の課題が優先順位の高い状況にありますので高血圧等ということの特徴を持たせるために括弧書きで記載する予定です。現状と課題につきましては、高血圧のうち収縮期血圧は、国・県と比較して高く、増加しています。また、高血圧のうち、治療を受けていない者は、約6割になっています。肥満と高血圧を重複する者は、特に40代・50代の壮年期で多くなっていますとなっており、これに対する課題は記載のとおりです。健康行動と指標、目標値なのですが、データヘルス計画と整合性を持たせる必要があります、今後の調整次第の記載となります。指標としましては、高血圧Ⅱ度以上の年齢別の割合とメタボリックシンドローム等について記載する予定です。市民の取組としましては、自分で健康を維持・増進していくために、健診を受け、健診結果に合わせた良好な生活習慣を実践しますとしています。説明は以上になります。

倉田会長 ありがとうございます。資料4では、健康増進計画と食育推進計画をそれぞれ連動した取組と横断的な取組により、同じ目標に向かっていくことの説明がありました。また、資料5により、国の健康日本21の示す指標に沿った平塚市の指標案について説明がありました。最後に資料6では、平塚市の統計的な現状や生活習慣に関するデータなどを踏まえ、令和6年度からの第3次計画の素案について説明がありました。委員の皆様より御意見や御質問をお願いします。

富岡委員 資料6-3にあたる第2章2生活習慣に関する平塚市の現状を踏まえて、資料6-4第3章健康づくり運動の推進につながっていくと思います。資料6-4(1)栄養・食生活 ②現状と課題で最初に妊娠前の女性のやせについての記載となっておりますが、第2章にはそのような内容の記載がないため、内容をリンクさせた方がよいのではないのでしょうか。

事務局 第2章と第3章の整合性というところで、御指摘いただいたところを修正していきたいと思

います。

倉田会長 他にはなにかございますか。

(その他、質問等なし)

健康増進計画と食育推進計画を連動させて、健康日本21の指標に沿ってひらつか健康・食育プラン21の策定が必要というところでもありますので、市民の方への周知を含めて、これからも委員の方へ御検討いただきたいと思います。それでは事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございました。その他なにかございますでしょうか。事務局からお知らせです。次第のその他に次回開催予定がありますが、今回御審議いただいた内容を庁内の方に持ち帰らせていただいて、関係課と情報共有するとともに次期計画が令和6年度から12年間にわたる健康増進の基盤となるような計画になるよう策定を進めてまいりたいと思います。また、本日提示した内容をさらに肉付けいたしまして、次回令和5年10月5日に改めまして御審議いただきたく、本審議会の方を開催いたしますのでよろしくお願いたします。本日は大変お忙しい中、市民健康づくり推進協議会に御参加いただきましてありがとうございました。委員からいただいた大変貴重な御意見であったと思います。こちらの御意見をしっかりと受け止めて第3次計画の策定を進めたいと思います。これもちまして、令和5年度第1回市民健康づくり推進協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。